

特別史跡 大野城跡 IV

主城原地区・北石垣発掘調査概報・整備概要(2)

1980

福岡県教育委員会

特別史跡 大野城跡 IV

主城原地区・北石垣発掘調査概報・整備概要(2)

昭和55年

福岡県教育委員会

発 刊 の こ と ば

この概報は、特別史跡大野城跡の環境整備の基礎資料を得るために、福岡県教育委員会が国庫補助を受けて実施した発掘調査と環境整備の概要であります。

この事業遂行に際しては諸先生方のご指導を受け、また地元をはじめ関係各位には終始ご協力をいただきました。これらに対し、深く感謝します。

昭和 55 年 3 月 31 日

福岡県教育委員会

教 育 長 浦 山 太 郎

例 言

- 1 本報告は、福岡市南部の大野城市、粕屋郡宇美町、筑紫郡太宰府町の三市町にまたがる「特別史跡大野城跡」における主城原地区と北石垣での昭和54年度の発掘調査の記録および環境整備の概要である。

調査期間 昭和54年9月10日～11月30日

調査面積 220㎡（調査地点は粕屋郡宇美町四王寺所在）

- 2 本調査の関係者は次のとおりである。

調査主体者

福岡県教育庁管理部文化課（課長 藤井 功）

調査担当者

芳沢 要（教育庁管理部文化課 主 査）

入江智徳（ “ 主任主事 事務担当）

浜田信也（ “ 主任技師 ）

児玉真一（ “ 主任技師 ）

横田義章（九州歴史資料館 主任技師 ）

石丸 洋（ “ 主任技師 ）

調査補助員

片岡宏二

調査協力者

福岡県林務部緑化推進課

粕屋郡宇美町教育委員会

宇美町四王寺部落

- 3 本調査にあたっては、九州芸術工科大学沢村仁教授のご指導を得た。
- 4 本報告の執筆、編集は横田、芳沢が担当し、写真は石丸が当った。付編の史料は倉住靖彦氏（九州歴史資料館主任技師）に作成願った。
- 5 本報告に際して使用した遺構表示の記号等は次のようである。

S B ——建物跡

S D ——溝（雨落を含まず）

S X ——特殊遺構

S A ——石 垣

001～019 ——ハツ波地区

020～039 ——尾花地区

040～049 ——増長天地区

050～059 ——猫坂地区

060～ 主城原、北石垣地区

断面実測図の数字は標高である。

大野城跡全体を表す記号は 6 A O N としている。

目 次

	頁
I 大野城とその遺構……………	2
1 大 野 城	
2 城の遺構とその調査	
II 主城原地区の調査……………	3
1 位置と調査前の状況	
2 遺構（建物跡，炭窯跡，石組）	
3 遺物（瓦）	
III 北石垣の調査……………	9
1 位置と調査前の状況	
2 遺構（東部石垣，西部石垣，燃焼遺構，溝）	
3 遺物（土師器）	
IV 発掘調査の結び……………	12
V 主城原地区建物跡の整備（昭和54年度）……………	13
付 大野城関係主要史料・文献……………	14

挿 図 目 次

第1図 大野城跡全図……………	1
2 主城原調査地区図……………	5
3 建物跡SB070実測図……………	6
4 " SB071 " ……………	7
5 炭窯跡SX072 " ……………	8
6 瓦（SX072出土）"……………	9
7 北石垣SA074地形図，石垣実測図……………	折り込み
8 燃焼遺構SX075実測図，Cトレンチ（溝SD077）実測図……………	11
9 土師器（SX075出土）実測図……………	12

図 版 目 次

- 図版 1 大野城跡遠景
- 2 上 主城原遠景
下 主城原第3次調査地区（調査前）
- 3 主城原から博多湾を望む
- 4 上 建物跡SB070
下 建物跡SB071
- 5 上 SB071の雨落溝
下 炭窯跡SX072
- 6 窯跡SX072細部
- 7 上 石組SX073
下 瓦（SX072出土）
- 8 上 北石垣東部石垣SA074-E全景
下 同 上
- 9 上 SA074-E中央尾根状部分（B区）石垣
下 SA074-E西谷状部分（C・D区）石垣
- 10 上 SA074-E西谷状部分（C区）石垣
下 SA074-E西谷状部分（C区）の西端部石垣
- 11 上 北石垣西部石垣SA074-W全景
下 SA074-W西端（E区）石垣と裏込めの版築
- 12 上 SA074-W裏込めの版築（崩壊面）
下 SA074-W裏込めの版築（トレンチ断面）
- 13 上 燃焼遺構SX075廃絶後に落込んだ土、石
下 同上SX075完掘状態
- 14 上 燃焼遺構（溝）SX076
下 Cトレンチと溝SD077
- 15 上 北石垣地区の土塁推定位置の地山の状態
下 土師器（SX075出土）
- 16 主城原地区建物跡の整備状況
- 17 同 上
- 18 『太宰府旧蹟全図』（北）の大野城跡部分

I 大野城とその遺構

1 大 野 城

大野城は、7世紀中葉に福岡平野の南端にある四王寺山塊（最高峯は西端の毘沙門天付近、^{文献1（註1）}標高410m）に海外からの侵寇に備えて築いた山城で、大宰府政庁の北後背の山に当る。

『日本書紀』によれば、天智天皇 2（663）年 8 月、日本と百済の連合軍は、唐と新羅の連合軍に朝鮮半島の白村江の海戦で大敗した。この結果百済は滅亡し、日本は翌 3（664）年「水城」を築き、また対馬などに「防人」「烽」を設置、更に天智 4（665）年「大野城」「基肄（椽）城」を、長門にも城 1 を築いた。これらの築城に当っては、当時日本へ亡命した百済の貴族が指揮したという。

城の規模は、中央に小盆地を持つ東西 1.5 km 南北 2 km の四王寺山塊の峯々を 4 ケ所の城門を設けた約 6.5 km の土塁でとり囲んだもので、内部施設として多数の建物（多くは倉庫と考えられる）や井戸などを備えたものであった。また南方（大宰府側）土塁と北方（博多側）の土塁は二重に作っており、土塁が谷と交る部分は石塁としている（この二重土塁を考慮すれば土塁の総延長は 8 km 余に達する）。

いわば概説的に言われる、朝鮮半島に数多く作られた彼地の山城の様相を良くこの地に移したもののといえ、大野城は、その西方の水城、基肄城と共に一連として大宰府を防備する「長城」構想に基くものであったといわれる。^{文献 25}

古来、海岸寄りにあった「官家」を現在大宰府史跡として残る地へ移し「大宰府」としたのはこの築城前後のことであろうが、大宰府が本格的に整えられたのはこれよりも半世紀近くもおそい、7世紀末であろうともいわれる。

2 城の遺構とその調査

城の遺構のうち、まず城壁として約 6.5 km に及ぶ土塁及び石塁、石垣があげられるが、土塁についての本格的な調査はまだ行われていないので、幅、高さなどを具体的な数字で示すことはできない。しかし、林道工事や崖崩れなどでの所見ではかなりしっかりした版築が行われているのが目立つ。谷部の水門の遺構はさいきん屯水跡地区で 1 ケ所発見された。一般に倉庫と考えられている建物跡は、城中央の四王寺部落がある小盆地の周囲に広がる小高い尾根などに群在し、総数 60 棟余に達する（1979 年 12 月末現在）。ほとんどが総柱の建物跡で、その礎石が良く残っており、柱間寸法 210 cm（7 尺）で 5 間×3 間の規模のものが圧倒的に多い。建物跡については発掘調査と環境整備を逐年実施中であるが、各地区での確認されている棟数は次の

ようである。

尾花地区	礎石総柱建物 10棟	整備済
増長天地区	礎石総柱建物 4棟	〃
八ッ波地区	礎石総柱建物 14棟	〃
猫坂地区	礎石総柱建物 4棟	〃
	掘立総柱建物 1棟	〃
主城原地区	礎石総柱建物 18棟 (うち3棟は石積基壇)	一部整備済
	掘立総柱建物 1棟	整備済
	掘立柱建物 1棟	〃
	掘立柱櫓 1棟	〃
村上地区	礎石総柱建物約10棟?	
広目天地区	礎石建物 1棟	
御殿場地区	礎石建物 2棟	

以上に略述したような大野城は、平安時代貞観 18 (876) 年に記録に現れるので、その時点では城の機能を存続させていることがわかるが、奈良時代末以後四天王祭祀などで次第に仏教的な場に変化し、築城以後、ここでは一度びも戦火を交えることなく廃城に至ったのである。

註 1 大野城跡を含む江戸時代の絵図が最近明らかにされた。「太宰府旧蹟全図」南・北の両図である。城跡に残る遺構がかなり詳しく記され、小さな地名なども記入されている。図面としてよりも研究書的なものである。これについては巻末文献27に詳しい。

Ⅱ 主城原地区の第3次発掘調査

1 位置と調査前の状況 (第1図, 図版2)

主城原は、四王寺山塊の中央部からその北方の北石垣までの比較的起伏の少ない山地で、北方の博多湾方面への眺望が良い。この一帯の尾根の先端部や稜線鞍部などの平坦地に建物跡があり、現在までに21棟確認されている (1979年12月末現在)。この地区の建物跡の調査は、昭和52年と53年度に主城原地区の中心的な部分と考えられる場所について行い、掘立柱建物や石積基壇の建物が存在したことなどいくつかの興味ある事実を知ることができた。

本年度は、この地区のうちでSB070、SB071と仮称し建物跡と推定していたものについて調査することとした。この場所は主城原の北端に近い部分で、四王寺部落から軽トラックがようやく通れる道を辿り、終にそれが途絶えて杣道に移る地点に当たっており、細い尾根筋

の鞍部である。建物の礎石と考えられる大きな石はこの杣道に一部露出していた。

なお、この辺一帯は花崗岩地帯で表土下が直ちにそのバイラン層になる所が多い。

2 遺 構

建物跡S B 0 7 0（第3図，図版4）調査の対象とした2ヶ所の建物跡と推定されたもののうち南方のものである。調査前は杣道中央に1個，上面が平坦な径50cm程の石が見えていた。調査の結果，以前から露出していた石に連る礎石を1個と，礎石の残っていない掘り方6ヶ所を検出し，建物跡であるとの確認ができた。

南北方向の尾根筋に建物の桁方向を合わせている。現在の道の真下が建物の東側柱列に当っており，桁行は4間で完結する。梁行は1間分だけ確認できた。桁行・梁行共柱間寸法は225cm（7.5尺）である。

雨落ちの溝は北側でやや不規則ながら検出した。東側柱の東側は現地形に似たような激しい落ちとなっている。

礎石掘方の深さは各々で若干のちがいがあある。礎石の厚さによるものであろう。礎石上面から遺構面までは30cm程あり，建築時の地面はまったく失われていると考えられた。

建物跡S B 0 7 1（第4図，図版4・5）S B 0 7 0の北方35mの尾根鞍部傾斜地に礎石が数個露出しており古くから国指定史蹟とされていたものである。指定の際の標柱が現在露出している礎石の範囲を越えていることから考えて，以前は礎石がもっと多く確認される状況であったろうと推測できた。

調査の結果，山道辺に露出している礎石の北方で，厚く土砂に埋もれて原位置を保っている礎石をいくつか検出した。S B 0 7 0と同様，狭い尾根筋に位置しており，地形の制約などからして，4間×3間の南北棟と判断した。柱間寸法はS B 0 7 0と同じく桁行，梁行共に225cm（7.5尺）である。雨落溝は北側に巾60cm深10cm程のものを検出した。

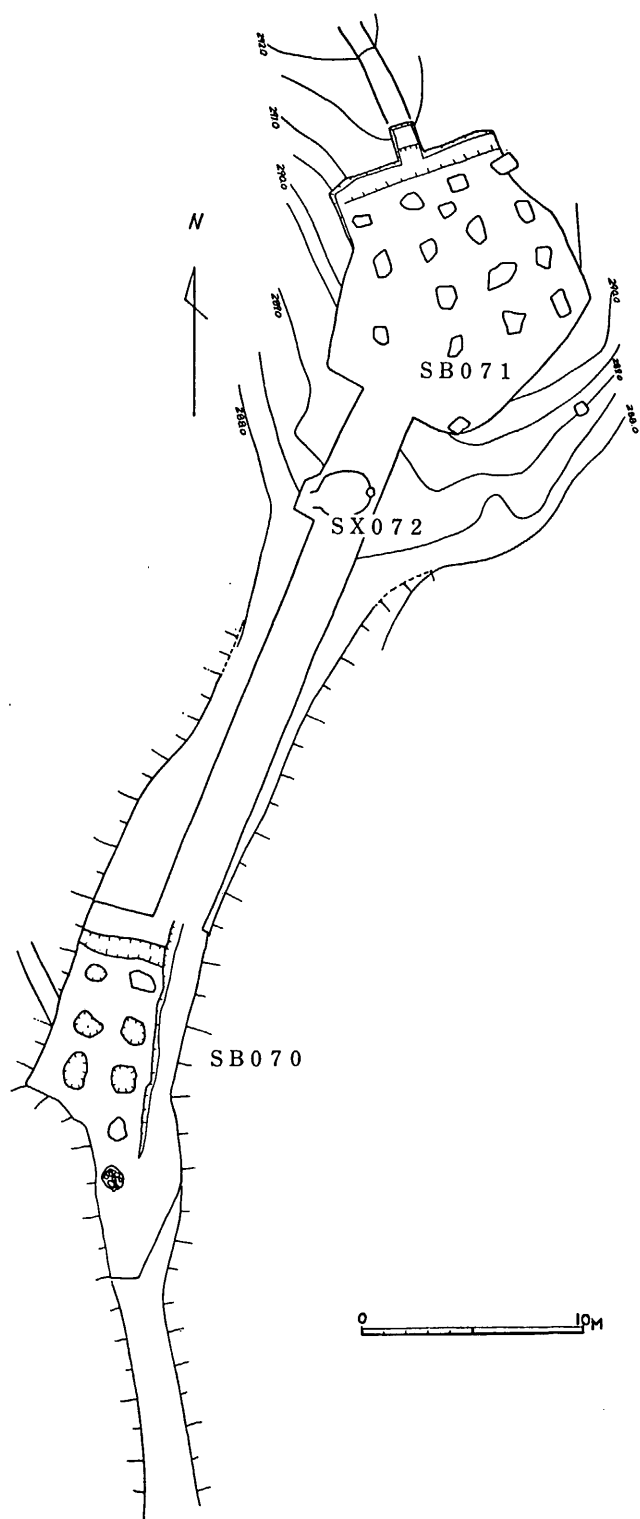
斜面上方に埋没していた建物の北東部は礎石面から遺構面までが20cm程であり，この部分に関しては建築面がそれ程失われてはいないもののようである。

この建物は狭い傾斜面の尾根に計画されているため，斜面を削平してその平坦部を造成していることが，建物北東部の遺構面を埋めていた厚い（約1m）堆積土から推定された。

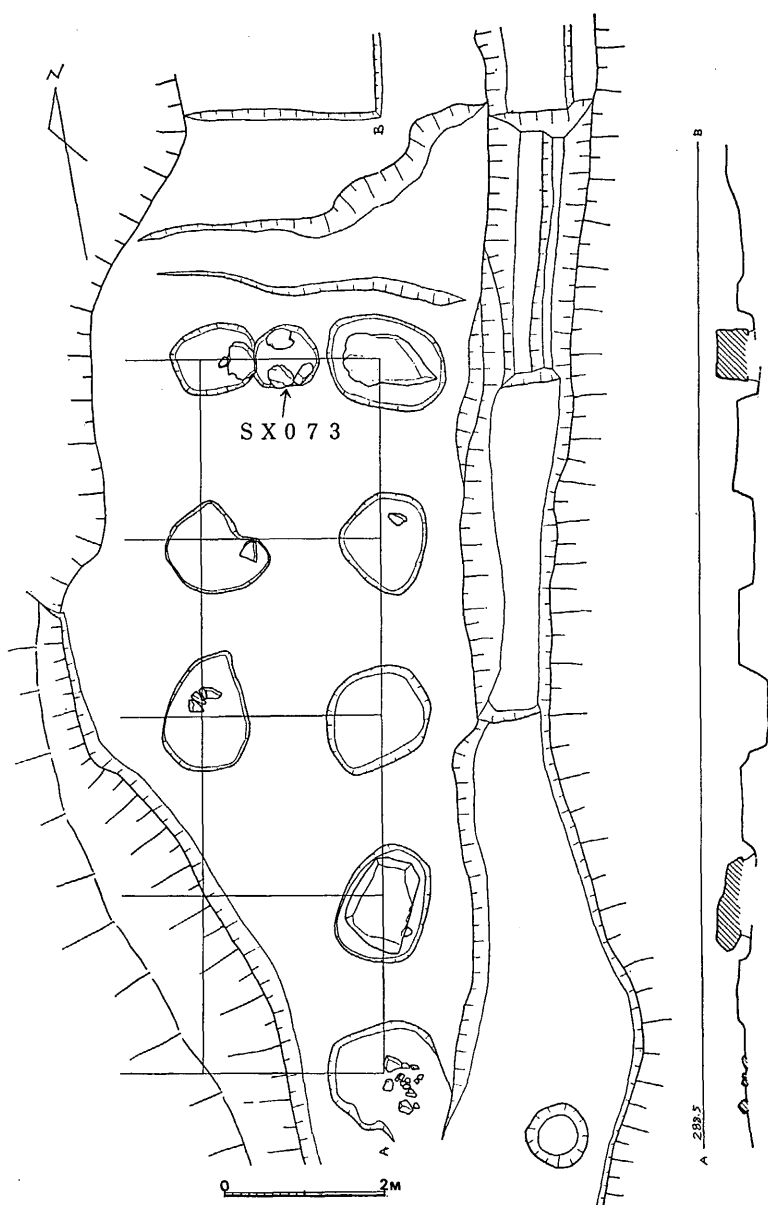
炭窯跡S X 0 7 2（第5図，図版5・6）S B 0 7 1の南に約5m離れて，傾斜変換点の場所で検出した遺構である。東西方向の長軸をもつ，長径230cm短径210cm，深さ70cmの楕円形の竪穴である。

長軸のごくわずかな斜面下方（西）に石と瓦で組まれた巾40cmの焚き口（残高60cm）を，長軸の最奥部に内径35×40cmの直立した煙突を設けている。

竪穴は，壁があたかも須恵器の窯跡で見られるように青黒く硬く焼けており，また穴の底部



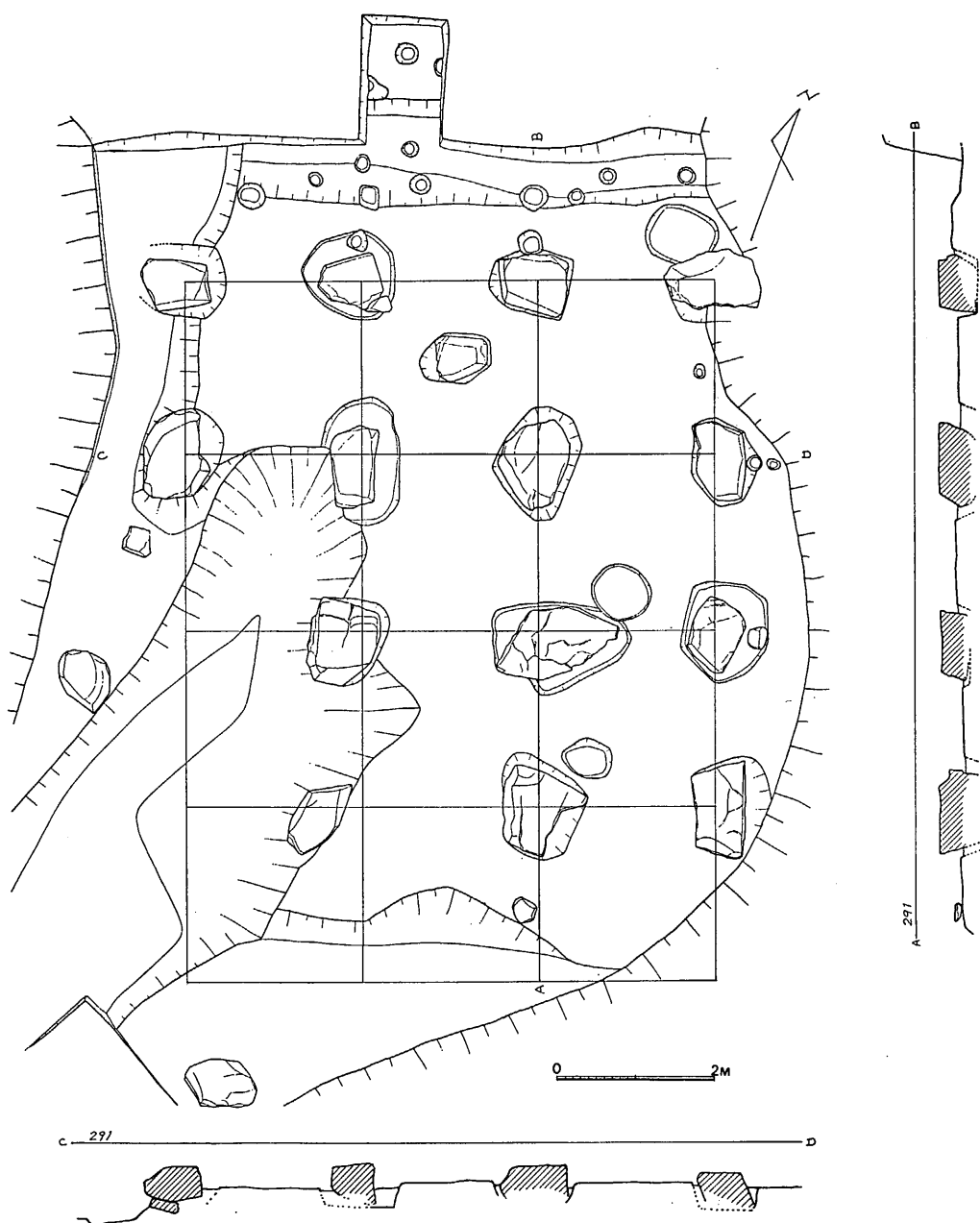
第2図 主城原調査地区図



第3図 建物跡SB070実測図

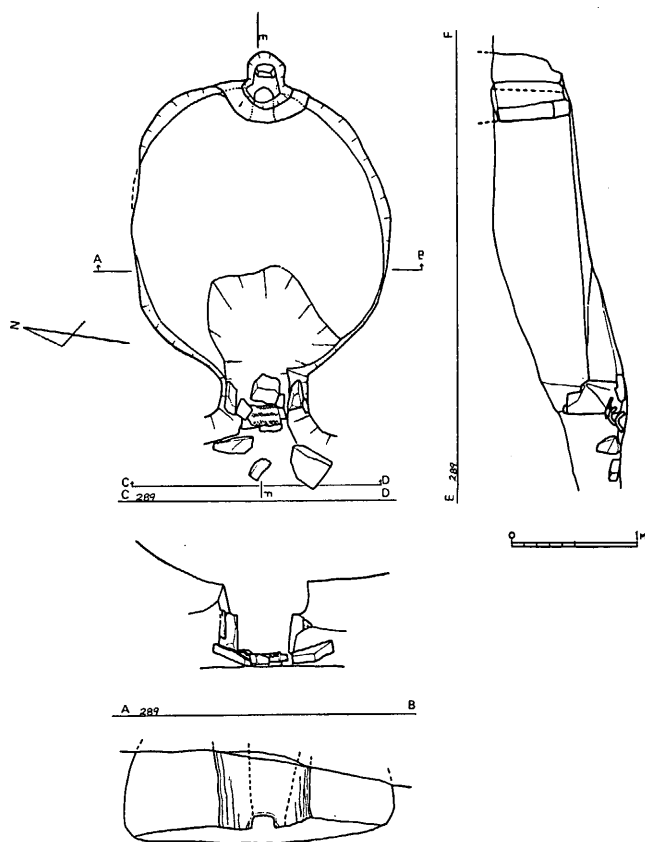
も壁ほどではないが、かなり焼けて赤黒くなっている。穴は壁や底に別の土を特に貼った痕跡はない。

焚き口は両側に立石し、石の裏には各1枚の丸瓦片をつめ込んである。下面には平板状の石と格子目叩きの丸瓦を置いている。



第4図 建物跡 S B 0 7 1

煙突は、竪穴の最奥部の壁を一部挟り、その前面の竪穴内部に別の土を垂直の半筒状に作り付け、壁を挟った部分と合わせてやや不規則な筒形と成して直立させたもので、壁の厚さは1



第5図 炭窯跡 SX072 実測図

cm程である。

煙突の正面下部には竪穴底に接して20cm×10cm程の煙吸い込み孔が作ってある。

竪穴の底面は焚き口を低く、奥を高くし、角度は10度程としている。焚き口に近い部分1m程の範囲は特に凹みをつけている。

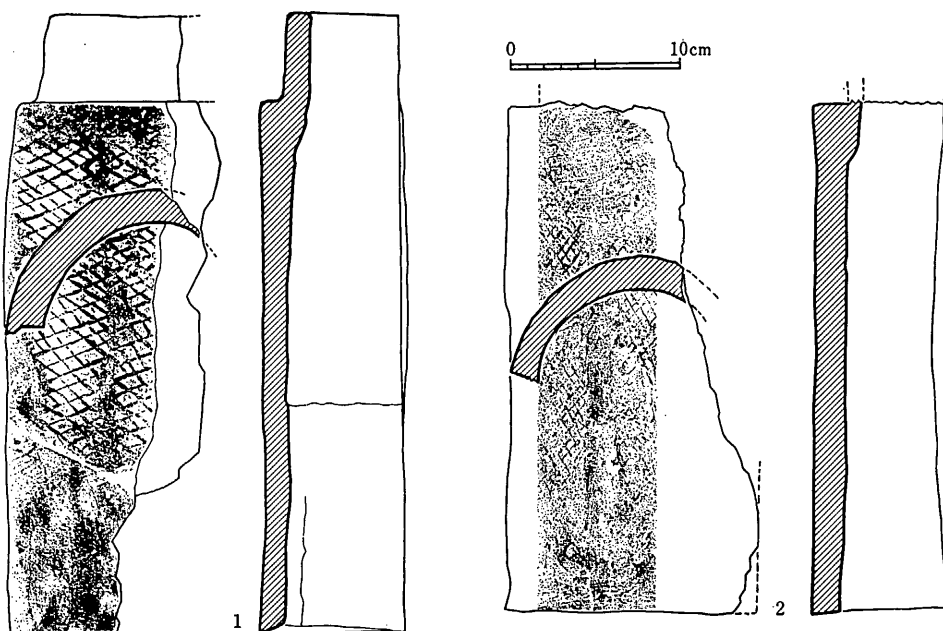
窯跡の埋土中には壁体や天井部が崩れてブロック状になったものが大量に混じていたが、木炭は残存していなかった。

石組SX073(第3図, 図版7) SB070の北妻柱の間で検出した径50cm程の石組の遺構である。やや厚手の平板状の径10~20cmの石数個を浅く掘りくぼめた穴に貼りつけたもので、SB070より新しい遺構である。

3 遺 物

瓦(第9図, 図版7) SB070, SB071の建物跡で表土下部に、縄目・格子目の叩き痕のある平瓦・丸瓦の細片が出土した。

炭窯跡SX072の焚口には格子目の叩き痕のある丸瓦を使用していた。第6図1は、灰白色の保存状態のあまり良くない丸瓦, 同2はやや硬い焼きで保存もよい灰青色の丸瓦である。



第6図 瓦 (S X 072 出土) 実測図

Ⅲ 北石垣の発掘調査

1 位置と調査前の状況 (第1図)

北石垣は、前記主城原地区のSB070, 071建物跡のある場所を真北に登りピークを過ぎて更に直線距離200m, 迂回して300m程を下った地点にあり、大野城の北方二重土塁のうち、内側土塁線の中央部に位置している。標高は270m前後でごく小さな谷状地形を含む急傾斜の北向き山腹中に築かれている石垣で、昭和47年豪雨で大崩壊し、残否不明であった。

この急斜面に築かれた石垣・土塁からの北方博多湾方面への眺望が大変良く、博多側から粕屋郡宇美町を經由し、四王寺山塊を縦断して太宰府町に抜ける現林道(旧道とほぼ同じ)が城の要衝・百間石垣を通る辺までの見通しもかなり良い。

石垣は中間部に20m程の石垣の無い部分を挟んで東西に築かれている。東端から西のはずれまでの50mを総称して北石垣と呼んでいる。

2 遺 構

東部石垣SA074—E (第7図, A—C区, 図版8~10) 北石垣のうち東部のものは,

東から谷状部（第7図A区）尾根状部（第7図B区）谷状部（第7図C区）に屈曲させて築いてある。谷、尾根と呼んだ地形は、稜線に近いのでそれほど極端なものではない。

A区の石垣はその下縁線がかろうじて岩盤上で確認される程度で石垣としての外観は全く残存することなく崩壊し去っている。

中央部の尾根状部（B区）はほとんど崩壊はないと見られ、法面角度30度程巾約3m、高約2.5mの石垣となっていて、尾根状部を覆っているためその断面形も凸状を呈したものとなっている。すべて自然石を用い、辺長10～30cmくらいの角張った比較的不定形の石を一見乱雑にも見えるような石積をしている。裏込めについては調査しなかった。

西端部の石垣（C区）は巾10m程の谷状部に築いたもので、残高は1m前後である。かなり安定した岩盤上に築き、中央部付近に長さ2m近くの大石を用い前述のB区とはかなり異なる整然とした外見の石積としている。このC区の西端には未崩壊部が少しあり、この場所については現状のみ実測記録し、発掘はあえて行わなかった。

西部石垣S A 0 7 4—W（第7図D・E区、図版11・12） 北石垣西部の巾10m強の谷状部に築いた石垣であったと推定されるが最西端部に巾1m足らずを残すだけで他は完全に崩壊している。残存部の石積は乱れており、現在崩壊寸前の状態の石もうちに含まれている。

石垣の裏込めは、所々に大小の石を混じえる版築である（図版11・12）。これは崩壊した石垣消失部でよく観察される。築土が1cm前後の粘質土と砂質土の互層を成す部分と、厚く5～10cm程の互層を形成した部分とが入り組んだ状況で見られ奥行は3m程と考えられる。

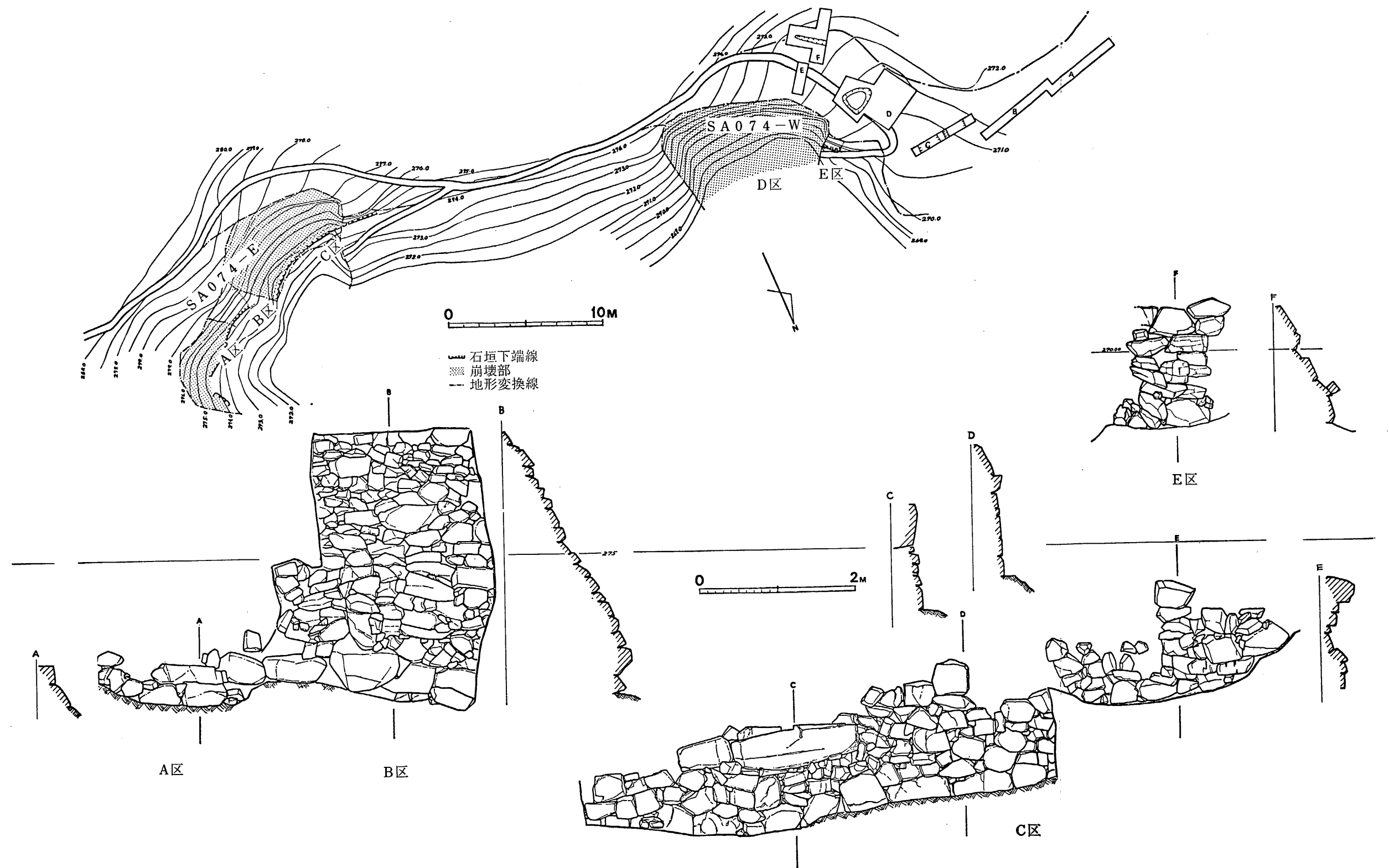
燃烧遺構S X 0 7 5（第8図、図版13） この遺構は、北石垣西部の残存石垣上の平坦部で検出したものである。石垣上の平坦部は5m×8m程の範囲である。

この遺構は、平面形はつりがね形を呈し、石垣の縁から2m程離れて作られており、石垣の裏込めを切り込んでいる。長径2m、巾1.6m、深さは50cmである。つりがねに例えると底辺を石垣側にして作られているが、完全に平行してはいない。

壁は垂直に近いすりばち状で、穴の底の面はほぼ水平である。底面上に10cm程の厚さの炭が堆積しており、壁と底は赤褐色に焼けている。底面上に堆積している炭の上は、遺構上面を覆うと同じ黄褐色土が、径50cm程もある大きな石と共に埋めており、この中に第9図に示した2個の土師器が含まれていた。

この付近には、溝状の焼けた遺構S X 0 7 6（図版14）もある。これはS X 0 7 5の東方で検出したが全容は探り得なかった。溝は東西方向で、巾20cm深さ10cm程で溝壁・底が火を受けて焼けており約2m検出した。溝の埋土はほとんど炭のみである。この溝の周辺は表土下、遺構面までの間には大量の炭が黄褐色の山土と入り混って堆積している。

また前述のS X 0 7 5の近くには径50cm、深さ30cmの摺鉢状の穴があり、これ自体は焼けていないが、炭混り土の土が埋まっていた。この穴とS X 0 7 5周辺にも遺構面の上、表土下の



第7図 北石垣SA074地形図・石垣実測図

土層中に炭が混在するが、SX076周辺程の濃密さはない。

溝SD077（第8図，図版14） Cトレンチの南端とその西隣りのDトレンチで、石垣から5m程はなれて石垣とほぼ平行する細い溝を検出した。巾60cm，深さ50cmの断面形がV字形に近い溝で，埋土はかなり砂質である。西流しているが，その起点は調査できなかった。これに接してごく細い溝がもう一条ある。

なおこの溝が，前述のSX076と一体のものとは，炭の有無などから考えられない。

以上の他Eトレンチでは，石垣裏の版築を一部検出した。またA，B両トレンチでは地山の比較的平坦な面を検出したが人工的なものとの確認はできなかった（図版15）。

3 出土遺物

土器（第9図，図版15） 北石垣地区での出土遺物はSX075で検出した土師器がある。

甕 器形を知り得る2個体の他，もう2個体の細片がある。図1は，非常に粗いタタキ痕が特徴である。口縁部は外反し，口唇がやや尖りぎみで底部を欠く。粗いタタキ痕は胴下半に顕著であり，胴上，下で方向が変わる。胴上半のタタキ痕としたものはどのように行ったのか検討の要がある。口径23.6cm，胴径22cm，復原高18cmである。

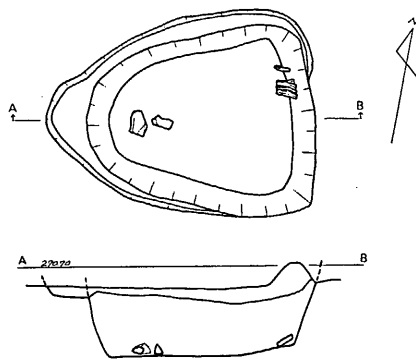
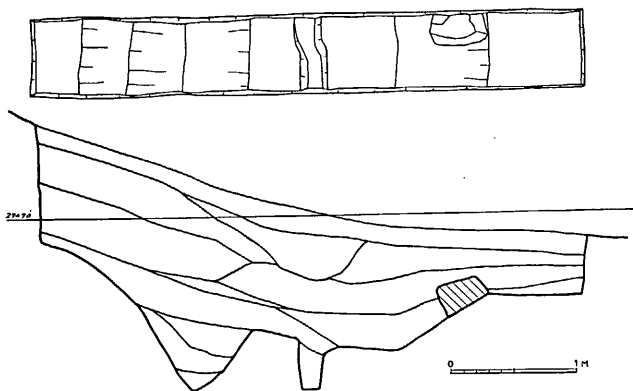


図2は，1よりやや小形で器面にはススかなり付着している。器面には1のような顕著な調整痕はない。それを除けば1と同じ器形である。口径20cm，胴径19cm，復原高は14.5cm程であろう。



第8図 燃焼遺構 SX075（上）

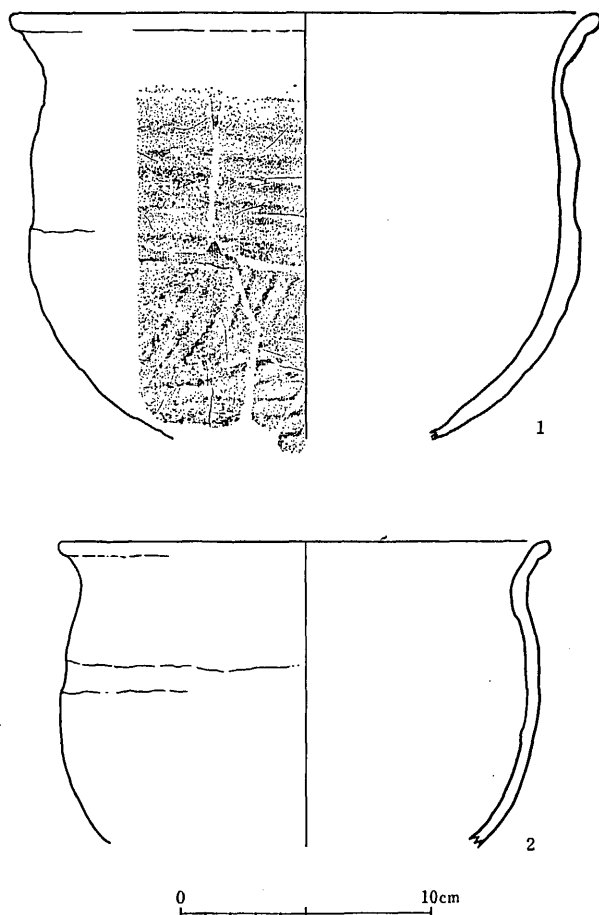
Cトレンチ（溝SD077）（下）実測図。

杯 細片で，黒色土器（内外面黒色）と土師器の高台部などである。

Ⅳ 発掘調査 の 結 び

大野城跡の調査は本年度で7次目になり、その間、3ヶ所の石垣と34棟の建物の跡を検討した。この他、10棟の建物跡の礎石実測を行っている。

発掘調査前からいられていたことであるが、大野城跡では、礎石建物の場合5間×3間で柱間寸法210cmのものが圧倒的に多いことがこれらの調査で改めて確認できた。建物を作るに際して、規模、方向等を地形に適宜合わせるものと、建物間隔や相互の建物の柱筋をそろえるなど計画的プランによって配置されるものがあることも次第に明らかになっている。



第9図 土師器（SX075出土）実測図

ところで、今次調査で検出した2棟の礎石の建物は、桁行が4間で、柱間寸法は225cm（7.5尺）である。桁行4間の建物はこれまで猫坂地区で5棟（うち1棟は掘立柱建物）、八ッ波地区で1棟見られるが、225cmという柱間寸法のもの確認されていない。これらの寸法、柱間数の建物が出現するのは、時期的、性格的、地形的制約などいろいろ推定できるが決定するにはあまりに資料が乏しい。ただこれまでの調査から経験的には4間×3間などの建物がそれ程古い時期に属さないのではないかと推定するに止まる。

大野城跡では建物跡から建築時を考える手懸りとなるような遺物の検出はほとんどない。今次調査で、SX072とした炭窯の焚口に使用されていた瓦をSB071建物使用のものの転用と考えとしても、平安時代初期にこの建物が存続していたであろうと推定できる程度である。

さてSB071建物跡は4間×3間規模と判断したが、SB070は梁行柱間数について、3間あ

たと推定するには現地地形からすれば尾根が細すぎることから疑問も残る。梁間2間というような建物だったのではないかと考える方もある。山崩れでこの建物跡西部が欠失しているので断定が困難であるが大野城跡では梁行2間のものは未確認であり、この報では3間と推定した。

北石垣は残存している石垣の正確な範囲を知ることができ、また石垣の裏込めとして大規模な版築を行っていることもわかった。百間石垣、太宰府口城門の上方土塁でも版築が確認されており、土塁、石垣を作るに際しては相当に入念な工事を行っていることがうかがわれる。

北石垣西端部上方で検出した細い東西溝は人工的であると推定され、この溝がもっと尾根西端方向に延びていると考えられることから、この付近の土塁は再検討してみる必要がありそうである。

SX075、076とした燃焼遺構は、石垣より新しく、また埋土から検出の土師器の時期は10C半頃迄のものと推定されるので、時代をその間に落ちつけざるを得ない。生産遺構とするには、地形等条件が悪く、とすると、大野城と何らかの関連で考えられる性格のものなのだろうか。^(註2)この場所からの北方への見通しが良いことなどの条件も加えて検討せねばなるまい。

SX073の石組は、建物跡より新しいもので、この種の石組は、八ツ波地区、主城原地区第1次の調査でも検出されている。これらが、大野城と関係したものなのか、四王寺と関連した仏教的なものなのか、またもっと他の性格なのか推定は困難であるが、調査の進展に伴い類例は増加するであろう。

炭窯SX072としたものについては民俗例等からも引き続き検討を加えていきたいと考えている。本報告では概要報告のみに止めた。

註2 この遺構を「烽」ではないかと推測する向きもあるが、いわゆる「烽」の具体的な姿はわかっておらず、本報では論議はさしひかえた。しかし古代日本の兵制に詳記されているものもあり、「烽」の可能性のありそうな遺構を今後累積していく必要があろう。

V 主城原地区建物跡の整備 (昭和54年度)

昭和52、53年度行った、主城原地区の第1次及び第2次発掘調査で検出した建物跡の整備の概要である。

発掘調査の結果、建物跡が3時期重複した場所が2ヶ所発見されており、その規模・構造もこれまでにない変化に富んでいる。

そこで、時期的ずれはあるにしても、現存礎石を生かした整備をすることによって遺構表現のめり張りをつけ、さらにSB064は、大野城跡では特異な遺構であるので、今後の大野城跡解明の手懸りとして説明しやすいように具体的に整備することにした。

SB063, 066, 067については、樹根抜き取り、表土剥ぎ取り、盛土張芝の手法で、雨落ち部分については碎石敷で表現した。

またSB062はSB061の廃絶後同一場所に作られた建物である。建物の方向と規模は違っており、SB061の基壇縁は石積で四周共よく残っていて、なかんずく東縁は見事である。

そこで建築の前後関係を生かすことに留意しながら、両者共平面復原することにした。SB062については現存礎石を生かして盛土張芝で基壇造成を、SB061については残りの良い北・東縁の石積を露出させることによって基壇遺構の存在を明示した。SB064については柱位置に玉物のまめつげを植栽することによって建物の平面復原を試みた。

その他の工事として、しがら土留め工の手法をもって現存里道の拡巾を2ヶ所、延長にして約40m行い、園路整備をした。

説明板設置工事（昭和54年度） 昭和52, 53年の両年次にわたっての発掘の結果明らかになった遺構内容を明示した説明板を設置した。当地点は遺構が重複して検出されたため、見学者にわかりやすくするためである。

付 大野城関係主要史料・文献

（四王寺関係史料を一部加えたので、網文と引用部分の一致しないものがあることをお断りしておく。）

- 1 天智4年(665)8月 筑紫に大野城および椽（基肆）城を築く。

日本書紀 天智天皇4年8月条

遣達率答舂初築城於長門国、遣達率憶礼福留、達率四比福夫於筑紫国築大野及椽二城。

- 2 天智9年(670)2月 筑紫に城2を築く。

日本書紀 天智天皇9年2月条

（前略）、又築長門城一、筑紫城二。

- 3 文武2年(698)5月25日 大宰府、大野城などを修治す。

続日本紀 文武天皇2年5月甲申条

令太宰府繕治大野、基肆、鞠智三城。

- 4 宝龜5年(774)3月3日 大宰府、四王院（四天王寺、四王寺）を建立す。

扶桑略記 宝龜5年是歳条

太宰府起四王院。

(ママ)

類聚三代格 卷第2 造仏々名事

太政官符

応奉造四天王寺埵像四軀事 各高六尺

右，被内大臣從二位藤原朝臣宣稱，奉勅，如聞，新羅兇醜不顧恩義，早懷毒心常為咒咀，
仏神難誣慮或報応，宜令大宰府直新羅国高頭浄地，奉造件像攘却其災，
(以下略)

宝龜五年三月三日

- 5 延暦20年(801)1月20日 大野山寺の四天王法を停む。

類聚国史 卷第178 仏道5 修法 延暦20年正月癸丑条

停大宰府大野山寺行四天王法，其四天王像及堂舎法物等並遷便近寺。

- 6 大同2年(807)12月1日 四王院を旧に復す。

類聚国史 卷第180 仏道7 諸寺 大同2年12月甲寅条

大宰府言，於大野城鼓峰，興建堂宇，安置四天王像，(中略)，其像并法物等，並遷置
筑前国金光明寺畢，其堂舎等，今猶存焉，(中略)，伏請，奉遷本処者，許之。(後略)

- 7 大同4年9月12日 大宰府をして四天王法を行わしむ。

類聚国史 卷第178 仏道5 修法 大同4年9月乙卯条

復令大宰府於大野城鼓峯，行四天王法。

- 8 弘仁2年(811)2月25日 四天王寺に釈迦像を造る。

日本後紀 弘仁2年2月庚寅条

於大宰府鼓岑四天王寺，造釈迦仏像。

- 9 弘仁11年3月4日 観世音寺講師をして四王寺悔過を修せしむ。

平安遺文 第4900号 弘仁11年3月4日大宰府牒案

府牒 観世音寺

応四王寺悔過預彼寺講師事

牒，(中略)，府依符旨，比年奉行，然今道證解任但去，仍令其替講師勤覺遵行其法，此
則別国之時，国司掌城之日所行事矣，府今商量件悔過法，始去宝龜五年行之，而依太政
官去延暦廿年正月廿日符停止此法，即其像移属筑前国金光明寺畢，此則府帶国之曰所為
也，今件寺在大野城中，彼城且付府已了，(後略)

- 10 天長3年(826)11月3日 大宰府の兵士を廃し，選士・衛卒を置く。

類聚三代格 卷第18 統領選士衛卒衛士仕丁事

太政官符

応廃兵士置選士衛卒事

(中略)

衛卒二百人

右，同前奏狀稱，此府者九国二嶋之所輻湊，夷民往来，盜賊無時，追捕拷掠可有其備，
加以兵馬廿疋，飼丁草丁，貢上染物所，作紙所，大野城修理等，旧例皆以兵士充，今商量，

置此二百人，充件雜役，以年相替，免調庸及給糧塩資丁，一同仕丁。

以前，正二位中納言兼右近衛大將春宮大夫良岑朝臣安世宣，奉勅，依奏廢置，（中略）

天長三年十一月三日

- 11 承和7年(840)9月20(23)日 大宰府の大主城一員を廢して，主厨・主船各1員を置く。

続日本後紀 承和7年9月壬辰条

（前略），廢大宰府大主城一員，更置主厨主船二員。

類聚三代格 卷第5 加減諸国官員并廢置事

太政官謹奏

廢品官一員

大主城一員正七位上官

右，檢案内，依去弘仁十四年正月廿九日論奏，停主厨主船，始置主城二員，而今得大宰府解僞，自停主厨以來，例貢御贄并諸供具事触類多闕，望請，省主城置主厨，令各得其所者，伏望，省大主城，永定一員，但官位為正八位上官。（中略）

以前，大宰大貳從四位上南淵朝臣永河等所請如件，夫觀時革制為政之要樞，論代立規濟民之本務，是以明王馭俗術非一途，哲后治邦豈拘膠柱，臣等商量廢置如右，伏聽天裁，謹以申聞，謹奏，

承和七年九月廿三日

- 12 仁寿元年(851)5月24日 延曆寺僧円珍，入唐のため大宰府に至り，四王院に止住す。

平安遺文 第4482(4492カ)号 貞観5年11月13日円珍奏状

十禅師延曆寺前入唐求法伝燈大法師位円珍謹言

請准旧例給求法公驗事

右円珍伏以，（中略），嘉祥四年四月十五日，辞京輦向大宰府，五月廿四日得達前処，以無便船，便寄住城山四王院，蒙賜月粮，□□□□□朝臣有蔭，筑前□□□位上紀朝臣
(大宰少監藤原カ) (介正六カ)

愛宕麻呂，勾当其事，（以下略）

- 13 貞観12年(870)5月2日 大宰府の府庫および大野城の器仗を交替検定せしむ。

類聚三代格 卷第18 器仗事

太政官符

応交替検定庫器仗事

右，参議從四位上行大貳藤原朝臣冬緒起請僞，府庫器仗，依延曆年中官符旨，永為不動，爾後雖年析修理，頗有其数而年代久遠，損壞不少，加以，甲冑等時有盜失，既為不動，未得趣開，因茲，^(ママ) 啻加檢封，不得計知，望請，使権少貳從五位上坂大宿祢淹守殊為

朝使，依旧檢定修理損物者，仍檢太政官延暦十八年十月二日符，応交替分付条云，件器仗，宜割元日威儀祈，安置別倉，毎年宛用，自余兵為不動，但破損物湏修理，宜一任之内，四度祈置一少倉，限内修了，返納之事，申官待報符，不得寄言不動，致有破損者，右大臣宣，奉勅，元日威儀祈安置別倉，毎年宛用，自余兵為不動等事，一依先符，但雖不動，理湏附領，故先符云，不得寄言不動致有破損者，而時有盜失，不得輒開，當加檢封，無由計知，可謂前任吏等不熟符旨之所致也，宜前後之司交替檢定，破損之物隨即修理，又修理年祈湏前司修理之物，後司交替之次，便即檢納，新司應修之祈，細選尤損之物，同以下宛，立為恒例，不勞言上，大野城器仗亦宜准此。

貞觀十二年五月二日

- 14 貞觀18年(876)3月13日 大野城衛卒の糧米は，旧に依り，城庫に納めしむ。

類聚三代格 卷第18 統領選士衛卒衛士仕丁事

太政官符

応大野城衛卒糧米依旧納城庫事

右，參議權帥從三位在原朝臣行平起請儀，被太政官貞觀十二年二月廿三日符儀，參議從四位行大貳藤原朝臣冬緒起請儀，除五使祈之外，庸米并雜米捻納稅庫，每月下行，若非有判行，輒以下用，監当之官准法科罪者，官符之旨固有宜然，但至于件城，々辺人居，或屋舍頽毀，或人跡斷絕，仍問城司等，申云，此城衛卒卅人，糧米每月廿四斛，元來納城庫，爾時城庫辺百姓等，逐往還之便，求壳買之利，從納稅庫以來，人衆無到，壳買失術，百姓逃散，愆而由此者，夫守城在人，聚人在食，望請，件糧米特納城庫者，右大臣宣，奉勅，依請。

貞觀十八年三月十三日

- 15 延喜5年(905)10月1日 觀世音寺資財帳なる。

平安遺文 第194号 筑前国觀世音寺資財帳

(表題)

延喜五年資財帳在庄ノ惣目錄

(中略)

山章

(中略)

御笠郡 大野城山老処

四至 從寺以北大野南麓辺遠賀門下道，東限大野□□
□□川，南限路，西限松岳并学処東小路，南限大野_(ママ)

(中略)

以前，觀世音寺延喜五年資財帳，依例勘造，付朝集使□□□助從八位上少野朝臣常_(小カ)実申上如件，以解。

延喜五年十月一日 (署名略)

- 16 「太宰府旧蹟全図」(南)(北) 作者不詳, 大野城跡はこのうち「北」図に含まれている。原本作成は文化3年(1806), 写本(現存)は文化9年(1812)。
- 17 島田寅次郎「大野城」『福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書』第2輯 昭和2年
- 18 長沼賢海「大野城および四王寺遺跡」『同上』第6輯 昭和6年
- 19 「大野城跡発掘調査一増長天・鏡ヶ池地区」『九州歴史資料館年報』昭和48年度
- 20 「大野城跡(百間石垣)の調査と環境整備」『同上』昭和49年度
- 21 『特別史跡大野城跡』(大石垣・ハツ波地区建物跡) 1976 福岡県教育委員会
- 22 『同上』Ⅱ(ハツ波・猫坂地区建物跡) 1977 同上
- 23 『同上』Ⅲ(主城原地区発掘調査概報・環境整備概要…1) 1979 同上
- 24 『特別史跡大野城跡——環境整備事業実施報告書』1978 同上
- 25 鏡山 猛『大宰府都城の研究』1967
- 26 鏡山 猛「朝鮮式山城の倉庫群について」『九州大学文学部創立四十周年記念論文集』昭和41年(のち『九州考古学論攷』昭和47年に所収)
- 27 高倉洋彰「再発見された太宰府旧蹟全図」上・下『ふるさとの自然と歴史』101, 102, 1979。

圖 版



大野城跡遠景（手前は大宰府政庁跡）



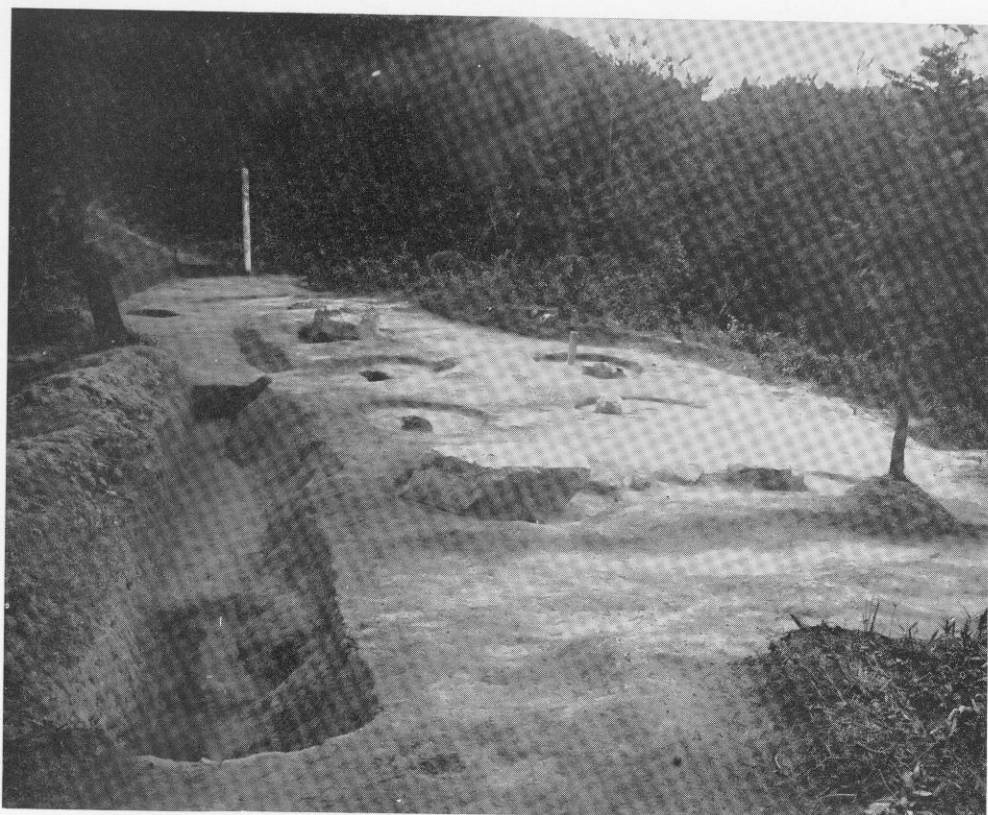
主城原地区（手前）と毘沙門天



主城原第3次調査地区（調査前）



主城原から博多湾を望む



建物跡 S B070



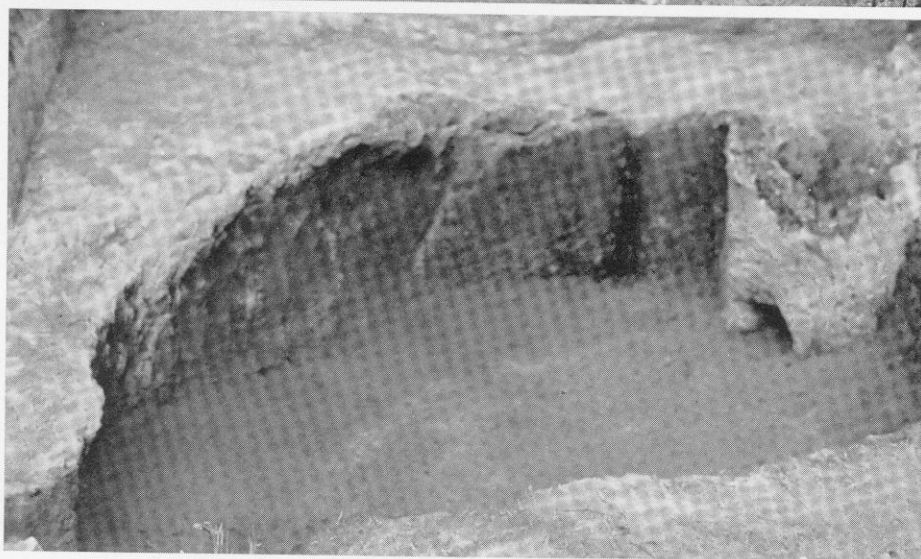
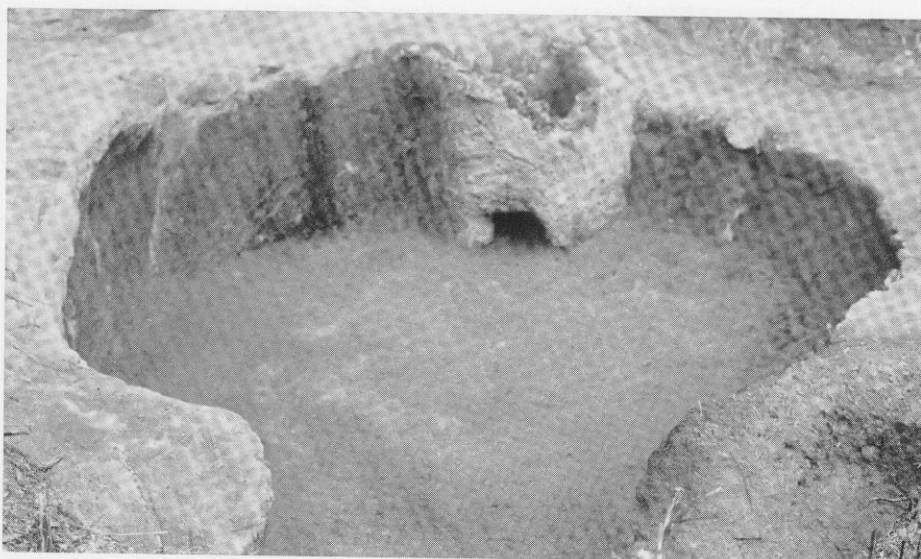
建物跡 S B071



建物跡 S B071の雨落溝



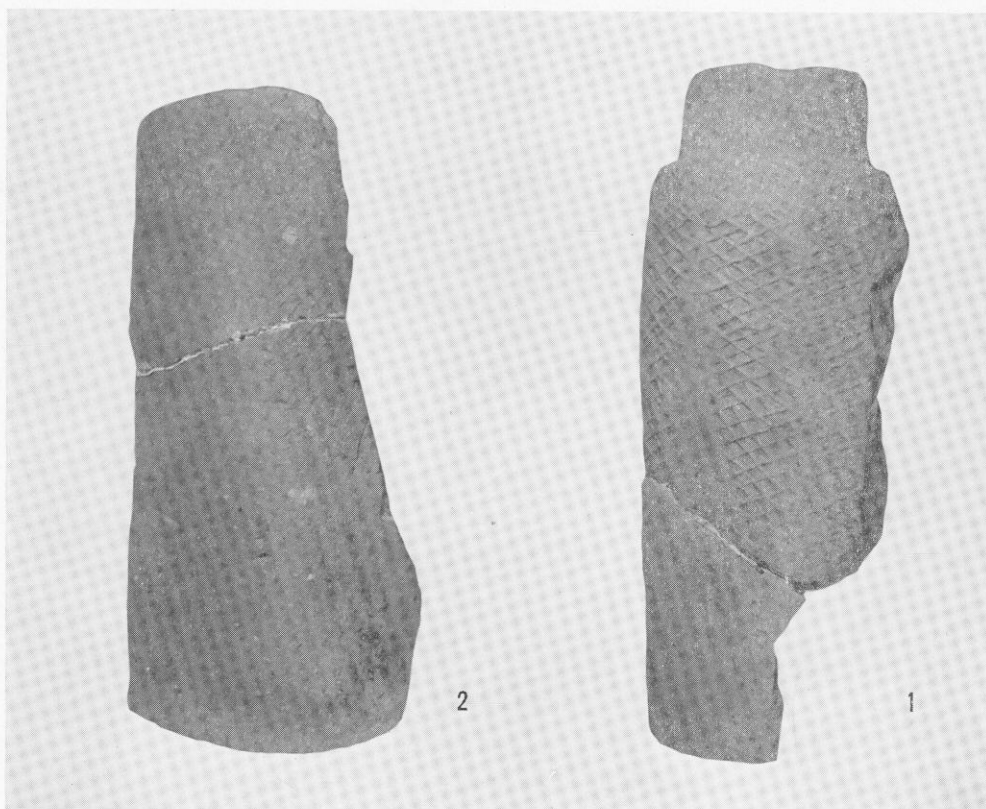
炭窯跡 S X072



炭窯跡 (S X072) 細部



石組 S X073



瓦 (S X072 出土)



北石垣東部石垣 S A074—E 全景



同上



S A074—E 中央尾根状部分（B区）石垣



S A074—E 西谷状部分（C区）石垣



S A074—E 西谷状部分（C区）石垣



S A074—E 西谷状部分（C区）の西端部石垣



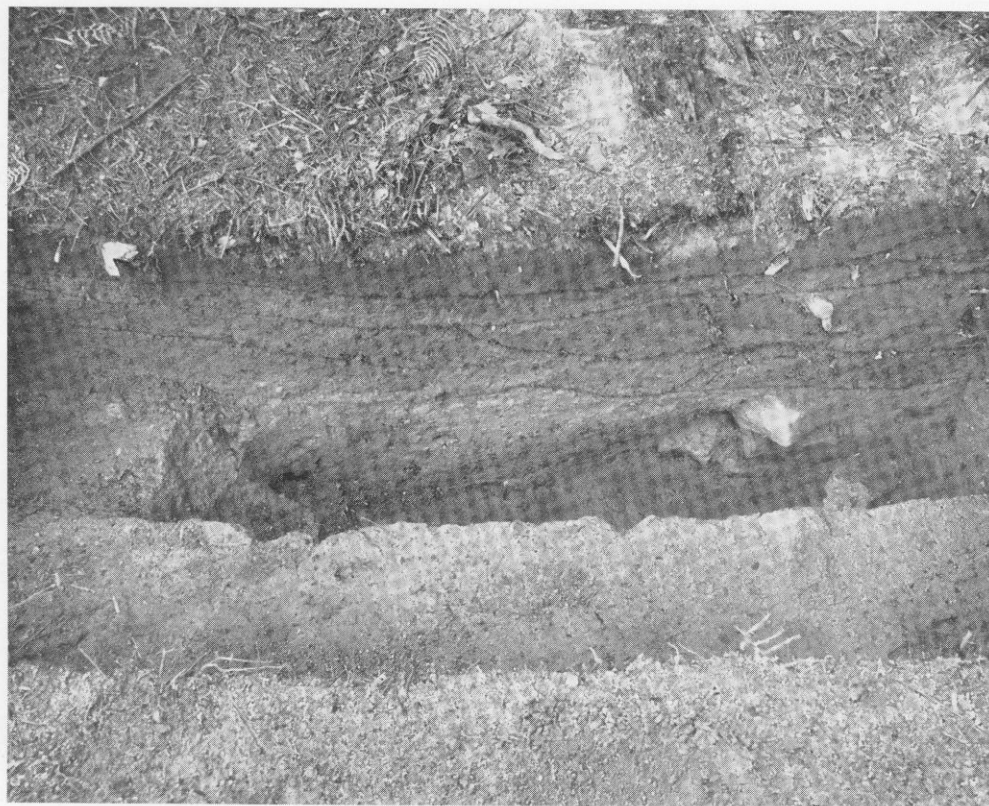
北石垣西部石垣 S A074—W 全景



S A074—W 西端（D区）石垣と裏込めの版築



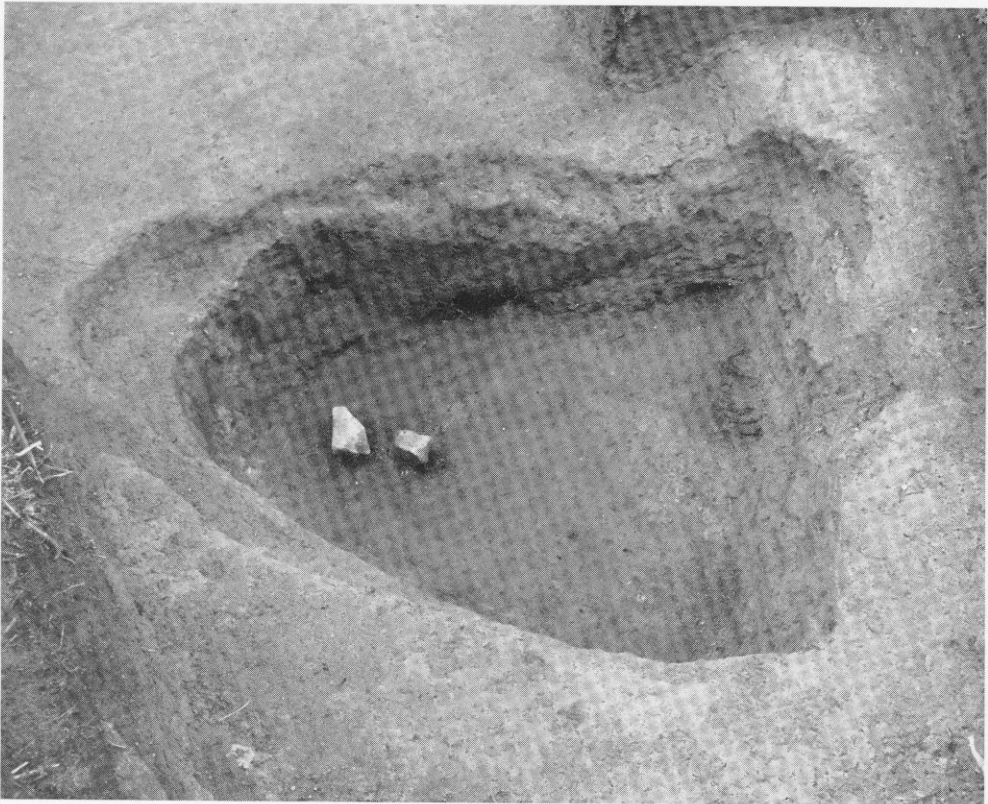
S A074—W 裏込めの版築（崩壊面）



S A074—W 裏込めの版築（トレンチ断面）



燃焼遺構 S X075 廃絶後に落込だ石・土



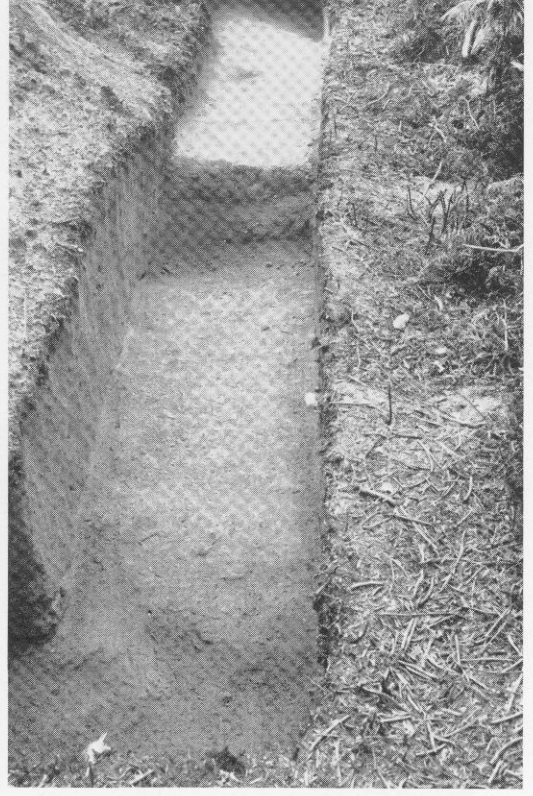
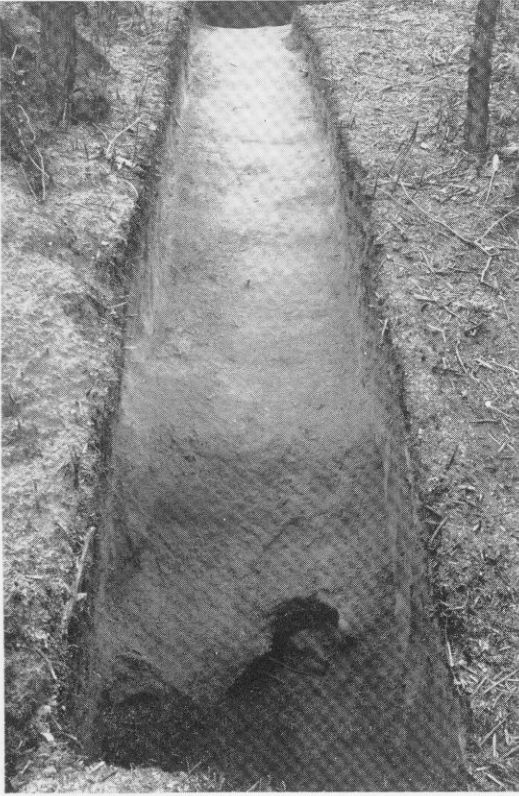
同上 S X075 完掘後の状態



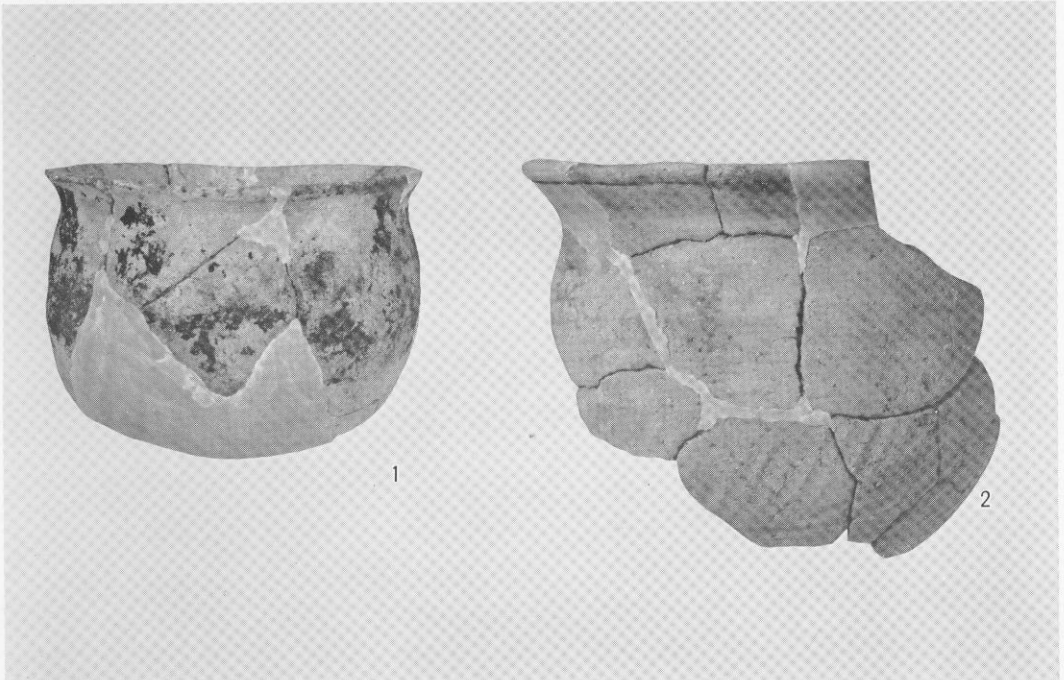
燃焼遺構（溝）S X076



Cトレンチ溝 S D077



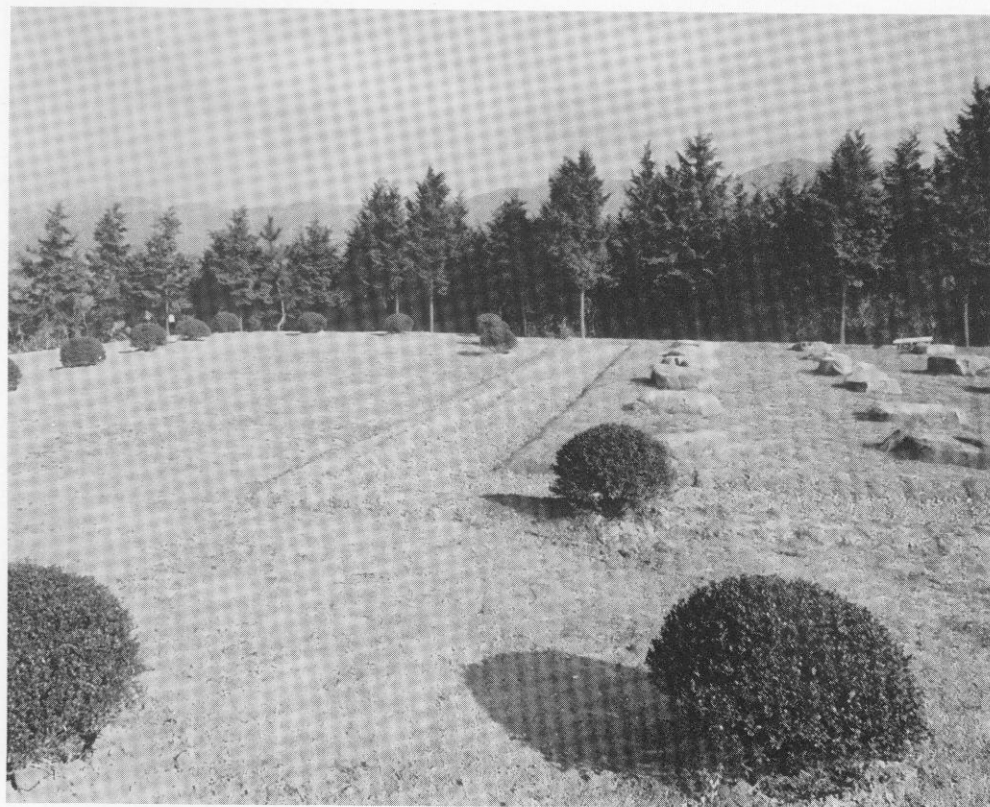
北石垣地区土塁推定位置の地山の状態



土師器 (S X075 出土)



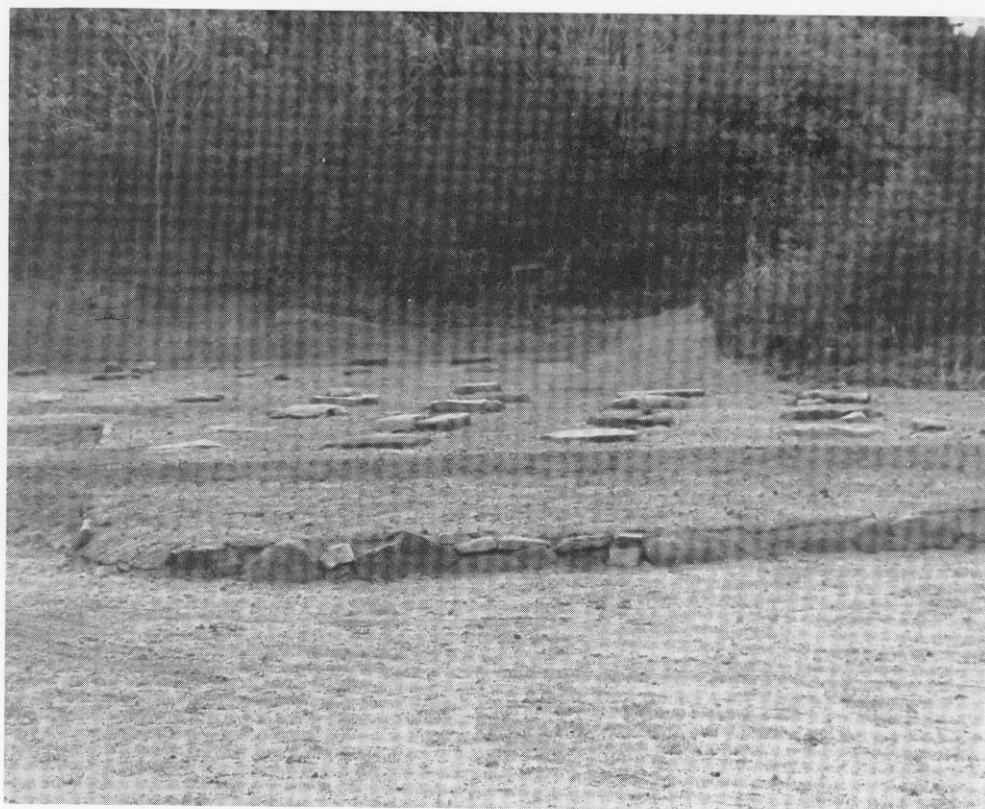
主城原地区建物跡の整備状況



主城原地区建物跡の整備状況 (S B 063・064)



主城原地区建物跡の整備状況（S B 061. 062）



同 上



太宰府旧蹟全図（北）の大野城跡部分

特別史跡 大野城跡Ⅳ

主城原地区・北石垣発掘調査概報・整備概要(2)

昭和55年3月31日

発行 福岡県教育委員会
福岡市中央区西中洲6-29

印刷 赤坂印刷株式会社
福岡市中央区大手門1丁目8-3